表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【５次設工認（設備（その他の加工施設 1/1））】

| 資料Ｎｏ. | | | | 1 | | | 2 | 3 | | | 5 | | | |

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（建物1/3）】

1次設工認　2次設工認　4次設工認　5次設工認　6次設工認　7次設工認

| 資料No. | | | 1 | | | | | | | 2 | | 3 | | | | | | |

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（建物2/3）】

| 資料No. | | | 1 | | | | 2 | | 3 | | | |

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（建物3/3）】

| 資料No. | | | 1 | | | | 2 | | 3 | | | |

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（設備（化学処理 1/4））】

| 仕様表No. | 名称 | 事業許可との対応*1 | 変更区分 | 1 臨界防止 | | | | | | | | 2 地震 | 3 地震以外 | | | | | 4 事故防止 | 5 外部事象防護 | | | | | | | | | | | | | | 6 不法侵入、不正アクセス | 7 閉じ込め | | | | | | | | | | | | | |

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（設備（化学処理 2/4））】

仕様表No.	名称	事業許可との対応*1	変更区分	1 廃棄物受入	2 検査	3 放射線管理	4 事故処置	5 使用済燃料受入れ・貯蔵	6 燃料集合体の取り出し	7 燃料取扱	8 使用済燃料の処理	9 燃料処理	10 安全保護装置	11 安全機能	12 材料・構造	13 耐震設計	14 設備設計	15 計測制御	16 電源設備	17 電気設備	18 通信設備	19 監視	20 警報設備	21 事故時対策	22 流体輸送設備	23 その他事業許可との対応
資料No.	対応箇所			第四条第一項 / 第四条第二項	第五条	第六条第一項 / 第六条第二項	第七条	第八条第一項 / 第八条第二項	第八条第三項	第十条	第十一条第一項 / 第十一条第二項	第十一条第三項	第十二条	第十三条第一項 / 第十三条第二項	第十三条第三項	第十四条	第十五条	第十六条第一項 / 第十六条第二項	第十七条	第十八条	第十九条	第二十条第一項 / 第二十条第二項	第二十条第三項	第二十一条	第二十二条第一項 / 第二十二条第二項	第二十三条第一項 / 第二十三条第二項
	対応箇所の技術基準			第一二条第一項 / 第一二条第二項	検査	放射線管理 / 放射線管理施設	事故処置	使用済燃料受入れ・貯蔵設備 / 燃料集合体の取り出し	燃料集合体の取り出し	燃料取扱設備	使用済燃料の処理	燃料処理設備	安全保護装置	閉じ込め機能 / 遮蔽	材料・構造	耐震設計	設備設計	計測制御 / インターロック	電源設備	通信設備	監視	警報設備	事故時対策	流体輸送設備	その他事業許可との対応
	1次設工認 / 2次設工認 / 4次設工認 / 5次設工認 / 6次設工認 / 7次設工認																									
表イ設-21	再生溶貯槽(1)-A	[65] 再生溶貯槽 [66] 再生溶貯槽液位高インターロック	改造	●		●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
	再生溶貯槽(1)-B		改造	●		●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
	再生溶貯槽(1)-C		改造	●		●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
	再生溶貯槽(2)-A		改造	●		●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
	再生溶貯槽(2)-B		改造	●		●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
	再生溶貯槽(2)-C		改造	●		●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
表イ設-22	洗浄溶受槽(1)	[67] 洗浄溶受槽 [68] 洗浄溶受槽液位高インターロック	改造	●		●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
	洗浄溶受槽(2)		改造	●		●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
表イ設-23	金属容器(除渣・スラリ)	[69] 金属容器(除渣・スラリ) [70] 金属容器(除渣・スラリ)用台車	改造	●		●	●	● ● ●		●	●	●		●		●										●	●
	金属容器(除渣・スラリ)用台車		変更なし	○		○	○	○ ○ ○		○	○	○		○		○										○	○
表イ設-24	予備式型乾燥機(1)	[71] 予備式型乾燥機	改造	●			○	●		●	●	●	●	●												●	●
	予備式型乾燥機(2)		改造	●			○	●		●	●	●	●	●												●	●
表イ設-25	乾燥機(1)	[72] 乾燥機 [74] 乾燥機ベルト駆動手出インターロック [75] 乾燥機ＡＤＬ厚み異常インターロック [76] 乾燥機温度高インターロック [77] 乾燥機運転制御機構	改造	●			● ●	●		●	●	●	●	●												●	●
	乾燥機(2)		改造	●			● ●	●		●	●	●	●	●												●	●
表イ設-26	粉末回収ボックス(1)-A	[73] 粉末回収ボックス	改造	●				●		●	●	●														●	●
	粉末回収ボックス(1)-B		改造	●				●		●	●	●														●	●
	粉末回収ボックス(1)-C		改造	●				●		●	●	●														●	●
	粉末回収ボックス(2)-A		改造	●				●		●	●	●														●	●
	粉末回収ボックス(2)-B		改造	●				●		●	●	●														●	●
	粉末回収ボックス(2)-C		改造	●				●		●	●	●														●	●
表イ設-27	ＡＤＬスクラバ(1)	[78] ＡＤＬスクラバ [81] ＡＤＬスクラバ液位高インターロック [82] ＡＤＬスクラバポンプ停止警報設備	改造	● ○	●	●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
	ＡＤＬスクラバ(2)		改造	● ○	●	●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
表イ設-28	堰(ＡＤＬスクラバ)(1)	[79] 堰（ＡＤＬスクラバ [80] 堰漏水検知警報設備	改造	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
	堰(ＡＤＬスクラバ)(2)		改造	● ●	●	●	●	●		●	●	●	●	●												●	●
表イ設-29	ＡＤＬブロータンク(1)	[83] ＡＤＬブロータンク	改造	●			●	●		●	●	●														●	●
	ＡＤＬブロータンク(2)		改造	●			●	●		●	●	●														●	●
表イ設-30	ＡＤＬ受けホッパ(1)	[84] ＡＤＬ受けホッパ	改造	●			●	●		●	●	●														●	●
	ＡＤＬ受けホッパ(2)		改造	●			●	●		●	●	●														●	●
表イ設-31	ＡＤＬバグフィルタ(1)	[85] ＡＤＬバグフィルタ [86] フードボックス（ＡＤＬバグフィルタ）	改造	●			●	●		●	●	●														●	●
	ＡＤＬバグフィルタ(2)		改造	●			●	●		●	●	●														●	●
表イ設-32	ＡＤＬバックアップフィルタ(1)	[87] ＡＤＬバックアップフィルタ	改造	● ●			●	●		●	●	●														●	●
	ＡＤＬバックアップフィルタ(2)		改造	● ●			●	●		●	●	●														●	●
表イ設-33	リサイクル粉質送出装置(1)	[88] リサイクル粉質送出装置	改造	○			○	○		●	●	●														●	●
	リサイクル粉質送出装置(2)		変更なし	○			○	○		○	○	○														○	○
表イ設-34	リサイクル粉投入ボックス(1)	[89] リサイクル粉投入ボックス	改造	●			●	●		●	●	●		●												●	●
	リサイクル粉投入ボックス(2)		改造	●			●	●		●	●	●		●												●	●
表イ設-35	リサイクル粉受けホッパ(1)	[90] リサイクル粉受けホッパ [91] スクリューフィーダ	改造	●			●	●		●	●	●														●	●
	リサイクル粉受けホッパ(2)		改造	●			●	●		●	●	●														●	●
表イ設-36	ボリューマ(1)	[92] ボリューマ [93] スクリューフィーダ	改造	●	●		●	●		●	●	●														●	●
	ボリューマ(2)		改造	●	●		●	●		●	●	●														●	●
表イ設-37	ロータリーキルン(1)	[94] ロータリーキルン [96] フードボックス（ロータリーキルン） [99] 海発圧力逃し機能 [100] ロータリーキルン温度低インターロック [101] ロータリーキルン炉内圧力低インターロック [102] 燃焼チャンバ失火インターロック [103] ロータリーキルン過度熱出インターロック [104] 水蒸気とい地絡インターロック [105] 地震インターロック	改造	●	●		●	●	● ● ● ● ●	●	●	●	● ● ● ● ●	●	●	● ● ● ● ●	●	●	●	●

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（設備（化学処理 3/4））】

| 資料No. | | | | 1 | | | |

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（設備（化学処理 4/4））】

仕様表No.	名称	事業許可との対応※1	変更区分
表イ設－161	中間槽(1)	(214) 中間槽	改造
	中間槽(2)	(215) 中間槽改造高インターロック	改造
表イ設－162	乃速器(中間槽)(1)	(215) 乃速器	変更なし
	乃速器(中間槽)(2)		変更なし
表イ設－163	塩出浸受槽(1)	(217) 塩出浸受槽	改造
	塩出浸受槽(2)	(218) 塩出浸受槽改造高インターロック	改造
	塩出浸受槽(3)		改造
表イ設－164	リサイクル浸受槽(1)	(219) リサイクル浸受槽	改造
	リサイクル浸受槽(2)	(220) リサイクル浸受槽改造高インターロック	改造
	リサイクル浸受槽(3)		改造
表イ設－165	洗浄浸受槽(1)	(221) 洗浄浸受槽	改造
	洗浄浸受槽(2)	(222) 洗浄浸受槽改造高インターロック	改造
表イ設－166	沈殿槽(1)	(223) 沈殿槽	改造
	沈殿槽(2)	(224) 沈殿槽改造高インターロック	改造
表イ設－167	遠心分離機	(225) 遠心分離機	改造
		(226) 遠心分離機異常インターロック	
表イ設－168	乃受槽	(227) 乃受槽	改造
		(229) 乃受槽pH異常インターロック	
		(230) 乃受槽改造高インターロック	
表イ設－169	仕上げ乃速器	(228) 仕上げ乃速器	変更なし
表イ設－170	清澄浸受槽	(231) 清澄浸受槽	改造
		(232) 改造高警報設備	
表イ設－171	乾燥機	(233) 乾燥機	改造
表イ設－172	乾燥排気フィルタ	(234) 乾燥排気フィルタ	変更なし
表イ設－173	ADU受ホッパ	(235) ADU受ホッパ	改造
表イ設－174	ADU抽出ボックス	(236) ADU抽出ボックス	変更なし
表イ設－175	砂分機	(237) 砂分機	改造
		(238) フードボックス（砂分機）	
表イ設－176	スクラップ炭焼炉	(239) スクラップ炭焼炉	改造
		(241) スクラップ炭焼炉温度高インターロック	
表イ設－177	炭焼ボート用台車	(240) 炭焼ボート用台車	改造
表イ設－178	ヒュームフード(1)	(242) ヒュームフード(1)	改造
表イ設－179	ヒュームフード(2)	(243) ヒュームフード(2)	改造
表イ設－120	箱型乾燥機	(244) 箱型乾燥機	改造
表イ設－121	回転窯台機	(245) 回転窯台機	改造
		(246) フードボックス（砂充填入用）（回転窯台機）	
		(247) フードボックス（回転窯台機）	
表イ設－122	砂充填回収ボックス	(248) 砂充填回収ボックス	改造

※1 事業許可の安全機能一覧で区分された機器を組合わせることで安全機能を満足させる場合もあり、そのような機器について設工認では、安全機能一覧で区分された機器を組み合わせ申請機器として適合性を確認している。

○：設計変更なし＋工事なし
○：設計変更あり＋工事なし
●：設計変更あり＋工事あり

本加工施設では該当しない項目
加工施設の技術基準が変更または追加されている項目

注1：当該設計番号に対応するための工事だけではなく、当該部位に関して工事がある場合は●とした。

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（設備（成形施設 1/3））】

1次設工認　2次設工認　4次設工認　5次設工認　6次設工認　7次設工認

| 資料No。 | | | | 1 | | | | | | | 2 | 3 | | | | 4 | | 5 | | | | | | |

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（設備（成形施設 2/3））】

| 仕様表No. | 名称 | 事業許可との対応* | 変更区分 | 1 | | | | | | | 2 | 3 | | | | | 4 | | 5 | | | | | | |

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（設備（成形施設 3/3））】

1次設工認　2次設工認　4次設工認　5次設工認　6次設工認　7次設工認

資料No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
資料項目	閉じ込め	地震	地震機能	津波	水密扉等機能	不法侵入	閉じ込め	火災機能	溢水機能	安全避難通路	安全機能	材料・構造	搬送設備	貯蔵施設	設備設備	設計値	電源設備	通信連絡設備	遠隔操作設備	非常用電源	他施設への悪影響	通信連絡設備	その他基準に定める仕様
加工施設の技術基準	第四条第1項	第四条第2項	第六条第1項	第七条	第八条第1項	第八条第2項	第八条第3項	第十条	第十二条第2項	第十二条第1項	第十三条	第十四条第1項	第十四条第3項	第十四条第2項	第十五条第1項	第十五条第2項	第十六条	第十七条	第十七条第1項	第十七条第2項	第十八条第1項	第十八条第2項	第十九条
	第一ユニット	第二ユニット	地震力	浸水	溢水・風水位高	不法侵入・不正アクセス	閉じ込め	火災発生	溢水	安全避難通路	環境条件	材料・構造	搬送設備	貯蔵施設	インターロック	受電設備	通信設備	遠隔操作設備	非常用ディーゼル発電機	他施設への悪影響	通信連絡設備	外部への通信連絡
仕様表No.	4.1－設2－1	4.1－設2－2	4.1－設2－4	4.1－設2－6	4.2－設2－1	4.2－設2－2	4.2－設2－3	4.2－設2－5	5.1－設2－1	5.1－設2－2	5.1－設2－3	5.1－設2－4	5.1－設2－5	5.1－設2－6	5.1－設2－7	5.1－設2－21	5.4.1－設2－22	5.1－設2－23	6.2－設2－4	8.2－設2－1	8.2－設2－2	10.1－設2－1	10.1－設2－2
表ハ設－50	○			○			○	○	○	○	○												
表ハ設－51	○			○			○	○	○	○	○												
表ハ設－52	○			○			●	○	○	○	○									○			
表ハ設－53	○			○			●	●	○	○	○									○			
表ハ設－53	○			○			●	●	○	○	○									○			
表ハ設－54	○			○			●	●	○	○	○									○			
表ハ設－54	○			○			●	●	○	○	○									○			
表ハ設－55	○			○			●		○	○	○									○			
表ハ設－56	○			○			●		○	○	○									○			
表ハ設－57	○			○			●	○	○	○	○									○			
表ハ設－58	○			○			●			●										●			
表ハ設－59	○			○			●			○										○			
表ハ設－60	○			○			●			○										○			
表ハ設－60	○			○			●			○										○			
表ハ設－61	○			○			●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●
表ハ設－62	○			○			●			○										○			
表ハ設－63	○			○			●			○										○			
表ハ設－64	○			○			●			○										○			
表ハ設－64	○			○			●			○										○			
表ハ設－65	●	●		●			●			○										○			
表ハ設－66	○			○			○			○										○			
表ハ設－66	○			○			○			○										○			

| 仕様表No. | 名称 | 事業許可との対応※ | 変更区分 | 1－設2－1 | 1－設2－2 | 1－設2－3 | 1－設2－4 | 1－設2－5 | 1－設2－6 | 2－設2－1 | 3－設2－1 | 3－設2－2 | 3－設2－3 | 3－設2－4 | 3－設2－5 | 3－設2－7 | 4－設2－1 | 5－設2－1 | 5－設2－2 | 5－設2－3 | 5－設2－4 | 5－設2－5 | 5－設2－6 | 5－設2－7 | 5－設2－8 | 5－設2－9 | 5－設2－10 | 5－設2－11 | 5－設2－12 | 5－設2－13 | 5－設2－14 | 5－設2－15 | 5－設2－16 | 5－設2－17 | 5－設2－18 | 5－設2－19 | 5－設2－20 | 5－設2－21 | 5－設2－22 | 5－設2－23 | 5－設2－24 | 5－設2－25 | 5－設2－26 | 5－設2－27 | 5－設2－28 | 5－設2－29 | 5－設2－30 | 5－設2－31 | 5－設2－32 | 5－設2－33 | 5－設2－34 | 5－設2－35 | 5－設2－36 | 5－設2－37 | 5－設2－38 | 5－設2－39 | 5－設2－40 | 5－設2－41 | 5－設2－42 | 5－設2－43 | 5－設2－44 | 5－設2－45 | 5－設2－46 | 5－設2－47 | 5－設2－48 | 5－設2－49 | 5－設2－50 | 5－設2－51 | 7.1－設2－52 | 7.1－設2－53 | 7.1－設2－54 | 7.1－設2－55 | 7.1－設2－56 | 7.1－設2－57 | 7.1－設2－58 | 7.1－設2－59 | 7.1－設2－60 | 7.1－設2－61 | 7.1－設2－62 | 7.1－設2－63 | 7.1－設2－64 | 7.1－設2－65 | 7.1－設2－66 | 7.1－設2－67 | 7.1－設2－68 | 7.1－設2－69 | 7.1－設2－70 | 7.1－設2－71 | 7.1－設2－72 | 7.1－設2－73 | 7.1－設2－74 | 7.1－設2－75 | 7.1－設2－76 | 7.1－設2－77 | 10.2－設2－1 | 10.2－設2－2 | 10.2－設2－3 | 10.2－設2－4 | 10.2－設2－5 | 10.2－設2－6 | 10.2－設2－7 | 10.2－設2－8 | 10.2－設2－9 | 10.2－設2－10 | 10.2－設2－11 | 10.2－設2－12 | 10.2－設2－13 | 10.2－設2－14 | 10.2－設2－15 | 10.2－設2－16 | 10.2－設2－17 | 10.2－設2－18 | 14.1－設2－1 | 14.1－設2－2 | 14.1－設2－3 | 14.1－設2－4 | 14.2－設2－1 | 14.2－設2－2 | 14.2－設2－3 | 15.1－設2－1 | 15.1－設2－2 | 15.1－設2－3 | 15.1－設2－4 | 15.1－設2－5 | 15.1－設2－6 | 15.1－設2－7 | 15.1－設2－8 | 15.1－設2－9 | 15.1－設2－10 | 15.1－設2－11 | 15.1－設2－12 | 15.1－設2－13 | 15.1－設2－14 | 15.1－設2－15 | 15.1－設2－16 | 15.1－設2－17 | 15.1－設2－18 | 15.1－設2－19 | 15.1－設2－20 | 15.1－設2－21 | 15.1－設2－22 | 15.1－設2－23 | 15.1－設2－24 | 15.1－設2－25 | 15.1－設2－26 | 15.1－設2－27 | 15.1－設2－28 | 15.1－設2－29 | 15.1－設2－30 | 15.1－設2－31 | 15.1－設2－32 | 15.1－設2－33 | 15.1－設2－34 | 15.1－設2－35 | 15.1－設2－36 | 15.1－設2－37 | 15.1－設2－38 | 15.1－設2－39 | 15.1－設2－40 | 15.1－設2－41 | 15.1－設2－42 | 15.1－設2－43 | 15.1－設2－44 | 15.1－設2－45 | 15.1－設2－46 | 15.1－設2－47 | 15.1－設2－48 | 15.1－設2－49 | 15.1－設2－50 | 15.1－設2－51 | 15.1－設2－52 | 15.1－設2－53 | 15.1－設2－54 | 15.1－設2－55 | 15.1－設2－56 | 15.1－設2－57 | 15.1－設2－58 | 15.1－設2－59 | 15.1－設2－60 | 15.1－設2－61 | 15.1－設2－62 | 15.1－設2－63 | 15.1－設2－64 | 15.1－設2－65 | 15.1－設2－66 | 15.1－設2－67 | 15.1－設2－68 | 15.1－設2－69 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（設備（被覆施設 1/2））】

| 資料Ｎｏ． | | | | 1 | | | | | 2 | 3 | | | | 4 | 5 | | | | |

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（設備（被覆施設 2/2））】

資料Ｎｏ．	1					2	3			4	5																		6	7			8									9				10	11				12		13	14	15	16	17	18	19		20	21		22		23	
資料項目	臨界防止					地盤	地震損傷			津波損傷	外部衝撃損傷																		不法侵入	閉じ込め			火災損傷									溢水損傷				安全避難通路	安全機能				材料・構造		搬送設備	貯蔵施設	警報設備	放管施設	廃棄施設	汚染防止	遮蔽		換気設備	非常用電源		通信連絡設備		その他事業許可で求める仕様	
加工施設の技術基準	第四条第1項	第四条第2項			第四条第3項	第五条	第六条第1項	第六条第2項	第六条第3項	第七条	第八条第1項										第八条第2項							第八条第3項	第九条	第十条			第十一条第1項	第十一条第2項	第十一条第3項	第十一条第4項	第十一条第5項	第十一条第6項	第十一条第7項			第十二条			第十四条第1項	第十四条第2項	第十四条第3項	第十四条第4項	第十五条第1項	第十五条第2項	第十六条	第十七条	第十八条第1項	第十八条第2項	第十九条	第二十条	第二十一条	第二十二条第1項	第二十二条第2項	第二十三条	第二十四条第1項	第二十四条第2項	第二十五条第1項	第二十五条第2項		
1次設工認 / 2次設工認 / 4次設工認 / 5次設工認 / 6次設工認 / 7次設工認	単一ユニット	複数ユニット			臨界警報設備(5号炉)	地盤	耐震重要度分類	地震力	耐震重要施設	津波	竜巻・風(台風)	洪水	凍結	降水(風(台風))	積雪	落雷	地滑り	火山の影響	生物学的事象	森林火災	航空機落下に伴う火災	敷地内危険物の火災・爆発、近隣工場の火災・爆発、有毒ガス	電磁的障害	船舶の衝突	ダムの崩壊	航空機落下	不法侵入、不正アクセス	閉じ込め			消火設備及び警報設備	消火設備及び警報設備(安重施設)	不燃性又は難燃性、防火壁	水素接地	水素滞留	熱的制限値	爆発防止	溢水			安全避難通路	環境条件	検査又は試験	内部飛来物	共用施設	強度及び耐食性	耐圧試験、漏えい試験	搬送設備	貯蔵施設(崩壊熱)	警報設備	インターロック	放射線管理施設	廃棄施設	汚染防止	遮蔽設備	直接線、スカイシャイン線	換気	非常用ディーゼル発電機	無停電電源装置	通信連絡設備	外部への通信連絡		
仕様表No.	名　称	事業許可との対応※	変更区分	4.1－設1	4.2－設1	4.2－設2	4.2－設3	4.2－設6	－	5.1－設1	6.1－設1	6.1－設2	6.1－設7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10.1－設3	10.1－設4	10.1－設5	－	－	11.3－設1	11.3－設2	－	－	－	－	12.1－設1	12.1－設2	12.1－設3	12.1－設7	－	14.1－設1	14.2－設1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	99－設1	99－設3
表ニ設－12	受入コンベア	{450}燃料棒ラインコンベア	改造	●	●			●		●	○	●																							●					●			●		●	●																			●	●
	UT前コンベア		改造	○	●			◎		●	○	●																							◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
	シールX線前コンベア		改造	○	●			◎		●	○	●																							◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
	トレイ縦送りコンベア		改造	●	●			●		●	○	●																				●			●					●			●		●	●																			●	●
	全長・重量前コンベア		改造	○	●			◎		●	○	●																				○			◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
	トレイスタックコンベア		改造	○	●			◎		●	○	●																							◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
	燃料棒スタックコンベアA		改造	○	○			◎		●	○	●																							◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
	γ線走査コンベア		改造	○	○			◎		●	○	●																				○			◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
	燃料棒スタックコンベアB		改造	○	○			◎		●	○	●																							◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
	燃料棒供給コンベア		改造	○	○			◎		●	○	●																				○			◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
	チャンネル搬送コンベア		改造	○	○			◎		●	○	●																				○			◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
	チャンネルスタックコンベア		改造	○	○			◎		●	○	●																				○			◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
表ニ設－13	超音波検査装置	{451}燃料棒検査装置（超音波式）	改造	○	●			◎		●	○	●																							◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
表ニ設－14	シールX線検査装置	{452}X線検査装置	改造	○	●			◎		●	○	●																				○			◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
表ニ設－15	燃料棒全長・重量測定装置	{453}燃料棒全長・重量測定装置	改造	○	●			◎		●	○	●																							◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
表ニ設－16	渦電流検査装置	{454}燃料棒検査装置（渦電流式）	変更なし	○	○			◎		◎	○	◎	◎																			○			◎					◎			◎		◎	◎																				○
表ニ設－17	γ線走査装置	{455}γ線走査装置	変更なし	○	○			◎		◎	○	◎	◎																						◎					◎			◎		◎	◎																				○
表ニ設－18	ヘリウムリーク試験装置	{456}ヘリウムリーク試験装置	改造	○	○			◎		●	○	●																							◎					◎			◎		◎	◎																			●	●
表ニ設－19	燃料棒検査定盤(1)	{457}定盤	改造	○	○			◎		●	○	●																							◎					◎					◎	◎																			●	●
	燃料棒検査定盤(2)		改造	○	○			◎		●	○	●																							◎					◎					◎	◎																			●	●
	燃料棒立会検査定盤		改造	○	●			◎		●	○	●																							◎					◎					◎	◎																			●	●
表ニ設－20	燃料棒受台	{458}燃料棒受台	変更なし	○	○			◎		◎	○	◎																							◎					◎					◎	◎																			○	○

※事業許可の安全機能一覧で区分された機器を組合わせることで安全機能を満足させる場合もあり、そのような機器について設工認では、安全機能一覧で区分された機器を組み合わせ申請機器として適合性を確認している。

○：設計変更なし＋工事なし	本加工施設では該当しない項目
◎：設計変更あり＋工事なし	加工施設の技術基準が変更または追加されている項目
●：設計変更あり＋工事あり	

注1：当該設計番号に対応するための工事だけではなく、当該部位に関して工事がある場合は●とした。

表２　申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【６次設工認（設備（組立施設 1/1））】

| 資料No. | | | | 1 | | | | | 2 | 3 | | | 4 | 5 | | | | |